

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 2025年3月14日

【中間会計期間】 第58期中(自 2024年8月1日 至 2025年1月31日)

【会社名】 株式会社浜木綿

【英訳名】 HAMAYUU CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 林 永芳

【本店の所在の場所】 名古屋市昭和区山手通三丁目13番地の1

【電話番号】 052-832-0005 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役業務部長 三浦 祐明

【最寄りの連絡場所】 名古屋市昭和区山手通三丁目13番地の1

【電話番号】 052-832-0005 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役業務部長 三浦 祐明

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)  
株式会社名古屋証券取引所  
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

## 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第57期 中間会計期間	第58期 中間会計期間	第57期
会計期間		自 2023年 8月 1日 至 2024年 1月31日	自 2024年 8月 1日 至 2025年 1月31日	自 2023年 8月 1日 至 2024年 7月31日
売上高	(千円)	2,950,191	3,123,264	5,774,730
経常利益	(千円)	156,871	120,387	224,947
中間(当期)純利益	(千円)	106,986	69,882	116,615
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)	-	-	-
資本金	(千円)	669,467	681,296	669,467
発行済株式総数	(株)	2,158,150	2,164,170	2,158,150
純資産額	(千円)	1,513,243	1,594,744	1,523,652
総資産額	(千円)	4,232,105	4,531,655	4,272,282
1株当たり中間(当期)純利益	(円)	49.64	32.37	54.08
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益	(円)	-	-	-
1株当たり配当額	(円)	-	-	10.00
自己資本比率	(%)	35.8	35.2	35.7
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	303,875	243,590	373,447
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	145,549	147,780	383,102
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	104,981	19,994	161,590
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高	(千円)	1,179,393	1,183,824	1,068,020

(注) 1. 当社は中間連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、第57期、第57期中間会計期間及び第58期中間会計期間は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## 2 【事業の内容】

当中間会計期間において、当社において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当中間会計期間において、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間会計期間の末日現在において判断したものであります。

また、当社は飲食事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

#### (1) 経営成績の状況

当中間会計期間（2024年8月1日から2025年1月31日まで）におけるわが国経済は、雇用や所得環境の改善に加え訪日外国人の増加に伴うインバウンド需要の伸長により、個人消費は底堅く推移し、景気は緩やかな回復基調となりました。しかしながら、米国の新政権における今後の政策動向や地政学リスクなどによる世界経済の減速も懸念され、依然として先行きの不安定な状況が続いております。

外食業界におきましては、社会経済活動の活性化により人流が増加し国内消費が回復するなか、外食需要は総じて堅調に推移いたしました。その一方で、食材価格をはじめとするコストの上昇圧力や常態化する労働力不足の影響もあり、引き続き厳しい経営環境が続いております。

このような状況の中、当社におきましては、2024年11月に「浜木綿 東海店」（愛知県東海市）を新規に出店いたしました。主力業態である「浜木綿」としては2020年6月以来約4年半ぶりの新規出店となり、同店舗では従来と同様にファミリー層の集客に重点を置きつつ、カウンター席を設置して単身世帯の増加などで拡大する「おひとりさま」需要による集客にも努めてまいります。

また、変化したライフスタイルや多様なお客様ニーズへの柔軟な対応に向けた取り組みとして、2024年9月に「浜木綿 白土店」（名古屋市緑区）を改装してリニューアルオープンし、既存店の活性化を図っております。

これにより、当中間会計期間末現在の店舗数は、「浜木綿」31店舗、「四季亭」3店舗、「桃李蹊」3店舗、「中国食堂はまゆう」4店舗の合計41店舗（すべて直営店）となっております。

また、働き方改革の一環として、8月19日、12月31日、1月6日、7日の4日間を全店一斉休業日といたしました。今後も働きやすい環境整備に努め、やりがいをもって働ける組織の構築を推進してまいります。

以上の結果、当中間会計期間における売上高は3,123百万円（前年同期比5.9%増）、営業利益は117百万円（前年同期比23.9%減）、経常利益は120百万円（前年同期比23.3%減）となり、中間純利益は69百万円（前年同期比34.7%減）となりました。

#### (2) 財政状態の状況

当中間会計期間末における総資産額は4,531百万円、負債は2,936百万円、純資産は1,594百万円であり、自己資本比率は35.2%となりました。

##### （流動資産）

流動資産につきましては前事業年度末に比べ135百万円増加し、1,688百万円となりました。これは主に現金及び預金が103百万円増加したことによるものであります。

##### （固定資産）

固定資産につきましては前事業年度末に比べ123百万円増加し、2,843百万円となりました。これは主に建物が116百万円、構築物が44百万円増加したことによるものであります。

##### （流動負債）

流動負債につきましては前事業年度末に比べ104百万円増加し、1,080百万円となりました。これは主に未払金が43百万円、買掛金が33百万円増加したことによるものであります。

##### （固定負債）

固定負債につきましては前事業年度末に比べ83百万円増加し、1,856百万円となりました。これは主に長期借入金

が64百万円、リース債務が12百万円増加したことによるものであります。

(純資産)

純資産につきましては前事業年度末に比べ71百万円増加し、1,594百万円となりました。これは主に利益剰余金が48百万円増加したことによるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)の残高は前事業年度末に比べ115百万円増加し、1,183百万円となりました。当中間会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果増加した資金は243百万円(前年同期は303百万円の増加)となりました。これは主に税引前中間純利益118百万円、減価償却費94百万円を計上したことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果減少した資金は147百万円(前年同期は145百万円の減少)となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出137百万円を計上したことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果増加した資金は19百万円(前年同期は104百万円の増加)となりました。これは主に長期借入れによる収入200百万円により増加した一方、長期借入金の返済による支出133百万円により減少したものであります。

(4) 経営方針・経営戦略等

当中間会計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略について重要な変更はありません。

(5) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当中間会計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当中間会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	5,536,000
計	5,536,000

###### 【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在 発行数(株) (2025年1月31日)	提出日現在 発行数(株) (2025年3月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	2,164,170	2,164,170	東京証券取引所 スタンダード市場 名古屋証券取引所 メイン市場	完全議決権株式であり、権利内容として何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
計	2,164,170	2,164,170		

(注) 中間会計期間末現在発行数のうち、19,770株は譲渡制限付株式報酬として普通株式を発行した際の現物出資(金銭報酬債権52百万円)によるものであります。

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2024年12月12日 (注)	6,020	2,164,170	11,829	681,296	11,829	603,646

(注) 譲渡制限付株式報酬としての有償第三者割当による増加であります。

発行価格 3,930円

資本組入額 1,965円

割当先 取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く)6名

(5) 【大株主の状況】

2025年1月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
有限会社AMCOSMOS	名古屋市天白区向が丘4丁目149	420,000	19.41
auカブコム証券株式会社	東京都千代田区霞が関3丁目2番5号 霞が関ビルディング24階	213,000	9.84
サッポロビール株式会社	東京都渋谷区恵比寿4丁目20-1	80,000	3.69
浜木綿従業員持株会	名古屋市昭和区山手通3丁目13番地の1 (株)浜木綿内	76,184	3.52
武藤 まなみ	横浜市都筑区	60,000	2.77
林 あづみ	名古屋市天白区	60,000	2.77
渡辺 栄治	愛知県半田市	54,800	2.53
株式会社昭和	名古屋市熱田区明野町2-3	48,000	2.21
株式会社マルト水谷	愛知県春日井市松河戸町字段下1400番地	48,000	2.21
林 禮子	名古屋市天白区	43,200	1.99
計		1,103,184	50.99

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年1月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 900		
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,161,600	21,616	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 なお、1単元の株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 1,670		
発行済株式総数	2,164,170		
総株主の議決権		21,616	

(注)「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式77株が含まれております。

【自己株式等】

2025年1月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社浜木綿	名古屋市昭和区山手通 三丁目13番地の1	900		900	0.04
計		900		900	0.04

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1 中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、財務諸表等規則第1編及び第3編の規定により第1種中間財務諸表を作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間会計期間(2024年8月1日から2025年1月31日まで)に係る中間財務諸表について、監査法人東海会計社による期中レビューを受けております。

### 3 中間連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、中間連結財務諸表を作成していません。

## 1 【中間財務諸表】

## (1) 【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年7月31日)	当中間会計期間 (2025年1月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	1,137,434	1,240,994
預け金	586	12,830
売掛金	23,648	12,801
商品及び製品	76,705	84,603
仕掛品	127	98
原材料及び貯蔵品	57,093	68,585
前払費用	98,022	74,278
未収入金	151,500	186,287
その他	7,361	7,994
流動資産合計	1,552,479	1,688,474
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物（純額）	1,012,006	1,128,688
構築物（純額）	87,523	131,702
機械及び装置（純額）	37,119	32,141
車両運搬具（純額）	0	0
工具、器具及び備品（純額）	59,076	73,559
土地	665,864	665,864
リース資産（純額）	92,977	113,932
建設仮勘定	96,360	7,775
有形固定資産合計	2,050,928	2,153,664
<b>無形固定資産</b>		
ソフトウェア	16,331	12,390
ソフトウェア仮勘定	-	8,250
リース資産	18,871	16,693
その他	3,244	3,560
無形固定資産合計	38,447	40,894
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	18,070	17,255
長期貸付金	25,294	23,998
長期前払費用	71,444	91,263
差入保証金	255,582	255,579
繰延税金資産	218,428	220,493
その他	41,606	40,032
投資その他の資産合計	630,426	648,622
固定資産合計	2,719,802	2,843,180
資産合計	4,272,282	4,531,655

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年7月31日)	当中間会計期間 (2025年1月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	178,703	212,411
1年内返済予定の長期借入金	233,608	235,948
リース債務	42,662	43,354
未払金	279,637	323,408
未払費用	65,398	64,497
未払法人税等	50,791	68,829
未払消費税等	56,122	55,962
預り金	14,431	11,766
前受収益	4,959	4,959
契約負債	5,611	5,286
賞与引当金	31,201	46,111
株主優待引当金	12,605	8,007
その他	134	102
流動負債合計	975,869	1,080,646
固定負債		
社債	300,000	300,000
長期借入金	1,047,174	1,111,410
リース債務	131,566	143,874
長期未払金	107,230	107,230
資産除去債務	169,682	176,643
その他	17,107	17,107
固定負債合計	1,772,760	1,856,265
負債合計	2,748,629	2,936,911
純資産の部		
株主資本		
資本金	669,467	681,296
資本剰余金	591,817	603,646
利益剰余金	263,958	312,267
自己株式	1,920	2,231
株主資本合計	1,523,322	1,594,979
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	330	235
評価・換算差額等合計	330	235
純資産合計	1,523,652	1,594,744
負債純資産合計	4,272,282	4,531,655

## (2) 【中間損益計算書】

	(単位：千円)	
	前中間会計期間 (自 2023年 8月 1日 至 2024年 1月31日)	当中間会計期間 (自 2024年 8月 1日 至 2025年 1月31日)
売上高	2,950,191	3,123,264
売上原価	769,863	825,363
売上総利益	2,180,328	2,297,900
販売費及び一般管理費	2,026,308	2,180,643
営業利益	154,019	117,257
営業外収益		
受取利息	175	213
受取配当金	177	177
不動産賃貸料	22,532	23,855
その他	6,560	2,811
営業外収益合計	29,446	27,057
営業外費用		
支払利息	4,964	6,057
不動産賃貸費用	17,352	17,339
その他	4,278	530
営業外費用合計	26,594	23,927
経常利益	156,871	120,387
特別損失		
固定資産除却損	15,650	2,330
特別損失合計	15,650	2,330
税引前中間純利益	141,220	118,056
法人税、住民税及び事業税	48,951	49,989
法人税等調整額	14,717	1,815
法人税等合計	34,233	48,174
中間純利益	106,986	69,882

## (3) 【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2023年 8月 1日 至 2024年 1月31日)	当中間会計期間 (自 2024年 8月 1日 至 2025年 1月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前中間純利益	141,220	118,056
減価償却費	80,987	94,367
受取利息及び受取配当金	353	391
支払利息	4,964	6,057
固定資産除却損	15,650	2,330
売上債権の増減額（は増加）	12,302	10,847
棚卸資産の増減額（は増加）	10,361	19,360
仕入債務の増減額（は減少）	25,902	33,708
賞与引当金の増減額（は減少）	19,535	14,910
その他	16,510	8,049
小計	306,357	268,575
利息及び配当金の受取額	180	232
利息の支払額	4,990	6,177
法人税等の支払額又は還付額（は支払）	2,327	19,040
営業活動によるキャッシュ・フロー	303,875	243,590
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	162,185	137,551
無形固定資産の取得による支出	420	8,696
敷金及び保証金の差入による支出	13	50
その他	17,068	1,482
投資活動によるキャッシュ・フロー	145,549	147,780
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
長期借入れによる収入	250,000	200,000
長期借入金の返済による支出	111,794	133,424
自己株式の取得による支出	158	311
リース債務の返済による支出	23,077	24,692
配当金の支払額	21,538	21,577
その他	11,550	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	104,981	19,994
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	263,307	115,804
現金及び現金同等物の期首残高	916,085	1,068,020
現金及び現金同等物の中間期末残高	1,179,393	1,183,824

【注記事項】

(中間損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2023年 8月 1日 至 2024年 1月31日)	当中間会計期間 (自 2024年 8月 1日 至 2025年 1月31日)
給料及び手当	909,737千円	985,554千円
賞与引当金繰入額	52,449千円	45,224千円
退職給付費用	9,616千円	10,649千円
地代家賃	203,052千円	203,113千円
減価償却費	69,375千円	73,893千円
水道光熱費	143,048千円	167,724千円

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2023年 8月 1日 至 2024年 1月31日)	当中間会計期間 (自 2024年 8月 1日 至 2025年 1月31日)
現金及び預金	1,248,834千円	1,240,994千円
預入期間が3か月を超える定期預金	70,000千円	70,000千円
預け金	558千円	12,830千円
現金及び現金同等物	1,179,393千円	1,183,824千円

(株主資本等関係)

前中間会計期間(自 2023年 8月 1日 至 2024年 1月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年 9月11日 取締役会	普通株式	21,542	20	2023年 7月31日	2023年10月12日	利益剰余金

2. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当中間会計期間(自 2024年 8月 1日 至 2025年 1月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年 9月10日 取締役会	普通株式	21,572	10	2024年 7月31日	2024年10月15日	利益剰余金

2. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は飲食事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(収益認識関係)

当社の主たる事業は飲食事業であり、収益及びキャッシュ・フローの性質、計上時期等に関する重要な相違はないため、顧客との契約から生じる収益を分解した情報の記載は省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前中間会計期間 (自 2023年 8月 1日 至 2024年 1月31日)	当中間会計期間 (自 2024年 8月 1日 至 2025年 1月31日)
1株当たり中間純利益(円)	49.64	32.37
(算定上の基礎)		
中間純利益(千円)	106,986	69,882
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る中間純利益(千円)	106,986	69,882
普通株式の期中平均株式数(株)	2,155,112	2,158,895

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2 【その他】

2024年9月10日開催の取締役会において、2024年7月31日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり期末配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	21,572千円
1株当たりの金額	10円
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2024年10月15日

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の中間財務諸表に対する期中レビュー報告書

2025年3月14日

株式会社浜木綿  
取締役会 御中

監査法人東海会計社  
愛知県名古屋市

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 大 島 幸 一

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 大 国 光 大

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社浜木綿の2024年8月1日から2025年7月31日までの第58期事業年度の中間会計期間（2024年8月1日から2025年1月31日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社浜木綿の2025年1月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 中間財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付け

る。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1 . 上記の期中レビュー報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2 . XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。